

(参考資料) 災害発生時の避難行動の考え方

2024.1 福祉総務課作成

災害種類	状況①	状況②	状況③	行動Ⅰ	行動Ⅱ	行動Ⅲ
地震	自宅に被害 があり住め ない	津波の危険が ある	大規模火災の危険がある	最寄りの高台又は避難ビ ルへ	津波収束後、最寄りの広域避難場所へ	火災収束後、最寄りの避難所へ
			大規模火災の危険がない	最寄りの高台又は避難ビ ルへ	津波収束後、最寄りの避難所へ	
		津波の危険が ない	大規模火災の危険がある	最寄りの広域避難場所へ	火災収束後、最寄りの避難所へ	
			大規模火災の危険がない	最寄りの避難所へ		
	自宅に被害 がない (多少被害はあ るが住める)	津波の危険が ある	大規模火災の危険がある	最寄りの高台又は避難ビ ルへ	津波収束後、最寄りの広域避難場所へ	火災収束後、自宅へ
			大規模火災の危険がない	最寄りの高台又は避難ビ ルへ	津波収束後、自宅へ	
		津波の危険が ない	大規模火災の危険がある	最寄りの広域避難場所へ	火災収束後、自宅へ	
			大規模火災の危険がない	自宅へ		
風水害	自宅に被害 があり住め ない	浸水・土砂災害 の危険がある	→	予め定めた避難先（親戚・知人 宅含む）又は最寄りの避難所へ		
		浸水・土砂災害 の危険がない	→	予め定めた避難先（親戚・知人 宅含む）又は最寄りの避難所へ		
	自宅に被害 がない (多少被害はあ るが住める)	浸水・土砂災害 の危険がある	→	予め定めた避難先（親戚・知人 宅含む）又は最寄りの避難所へ	状況改善後、自宅へ	
		浸水・土砂災害 の危険がない	→	自宅へ		

※災害発生時には、まず最寄りの小中学校に避難所が開設され（風水害時は小学校を基本に災害の状況に応じて開設）、その後そこの生活が困難な避難者が発生した場合、市の判断により福祉避難所が開設されます。

避難所開設状況はこちらから確認できます

